

【重 要】理事長、校長の関係各位にはご一読お願いします

令和2年4月7日

会員校 理事長 様
 学校長 様

公益社団法人東京都専修学校各種学校協会
会 長 山 中 祥 弘

緊急事態宣言の発令に伴う協会運営について

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令に伴い当協会においては、会員校に対する連絡の確保等の体制を整えるために万全を期すとともに、今回の事態の難局を乗り越えることを最優先課題として取り組んでいくことにいたします。つきましては業務体制等は、以下のとおりとさせていただきますのでご連絡いたします。

記

1 業務及び連絡体制について

緊急事態宣言及び東京都知事からの要請の趣旨に鑑み、感染防止対策に協力するため、発令期間中は、勤務体制を交代制とさせていただきますのでご了承願います。

※業務執行理事及び職員への緊急連絡対応体制は整えておりますので、問合せ等ございましたら協会事務局までご連絡いただければと存じます。

2 会員校における遠隔授業等の事例、学生募集活動の紹介について

協会ホームページに各学校における遠隔授業の取組、学生募集の現状など紹介することにより、会員校相互の情報共有、高等学校へ情報提供を行ってまいります。

※各学校に情報提供を依頼いたしますのでご協力をお願いいたします。

3 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、教育活動・学校経営への影響等について

4月2日付で会員校あてご連絡いたしました。が、会員校においてご要望があればご意見をお寄せください。要望事項については、別紙をご覧ください。

4 当協会からの発信文書、連絡事項等について

下記でもご覧いただけます。また、メールアドレスを登録いただければ「東専各からのお知らせ」メールでもお知らせしています。ご登録をお願いします。

【会員校向けサイト】<https://kaiin.tsk.or.jp/>

【メールアドレスの登録】協会HP (<http://tsk.or.jp/>) の右上「ログイン」画面から自校の情報管理画面にログインし、メールアドレスの登録をお願いします。

※ログイン情報 (ID, パスワード) がご不明の場合、当協会業務課 03-3378-9601 までご連絡ください。

本件連絡先 事務局長 真崎裕子

03-3378-9601 masaki@tsk.or.jp

【別紙】

新型コロナウイルス感染症による影響に関する要請について

1 教育活動に関する事項

○感染拡大の防止への支援

確保することが困難となっているマスク、消毒液等感染防止対策に必要な物品の確保

○授業開始時期の遅れ等に関する対応への支援

- ・学事日程等にかかる、授業時数、実習等についての弾力的な取扱い。
- ・特に養成指定施設の指定規則・ガイドラインの規定の弾力化
※医療系については、令和2年2月28日事務連絡によれば実習等について弾力的な取扱いが既に通知されているが、他分野についても同様の取扱いがされるよう要請する。
- ・遠隔授業についての環境整備への支援

2 学生支援に関する事項

○家計急変した学生への支援についての手続きの簡素化等

- ・修学支援新制度での対応
- ・育英資金での対応
- ・学校の減免措置等への補助
- ・学生のアルバイト収入の減への支援

○就職活動への支援

- ・就職説明会、企業説明会など採用についての日程に関する配慮
- ・採用内定取り消し防止に対する配慮

3 留学生に関する事項

○在留資格認定証明書の有効期間延長手続の簡素化

○既に資格の保有者で一時帰国している外国人留学生に対する在留資格期間更新の手続きについての柔軟な対応

4 学校経営に関する事項

○入学辞退、留学生の減少等に係る収入の減少に対応する経営支援

- ・中小企業等への支援の対象範囲の学校法人への適用

○非常勤職員等の業務体制の確保

- ・雇用の確保のための休業補償への支援